

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計の負担増加を踏まえ、特に影響が大きい住民税非課税世帯などに支援金を給付します。

対象世帯

①住民税非課税世帯

基準日(9月30日)において町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分住民税(均等割)が非課税の世帯(生活保護世帯を含む)

②家計急変世帯

申請時点において町に住民登録があり、令和4年1月～12月の収入が予期せず急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

※①、②とも、世帯全員が、住民税を課税されている人の扶養親族などの場合は、支給対象ではありません。また、DVなどで避難していて、一定の要件(DV保護命令と収入要件)を満たす人は、受給できる場合がありますのでコールセンターにご相談ください。

給付額

1世帯当たり5万円(1回限り)
※①、②の重複受給はできません。

支給手続き

①住民税非課税世帯

対象となる世帯には、11月中旬に関係書類を送付します。

②家計急変世帯

町に申請が必要です。世帯全員の収入が住民税非課税相当にあることを確認するための必要書類を案内しますので、まずはコールセンターにお問い合わせください。

申請期限 令和5年1月31日(火)

☎ 価格高騰緊急支援給付金コールセンター
(福祉課) ☎ 355-8166

益城町町民表彰などの推薦を受け付けます

町では、町の振興や町民の福祉向上に寄与、または町民の模範となるような行為をしたと認められる個人や団体を表彰しており、町民の皆さんや町内の各種団体から対象となりうる人の推薦を受け付けます。

☎ 総務課 町長公室 ☎ 286-3111

推薦について

受付期限 12月15日(木)必着

推薦方法

「推薦書」を、関係する課または総務課に提出(持参か郵送)。推薦書や募集要項は、総務課窓口か町ホームページで入手できます。



表彰の種類と対象者

基準日 令和4年4月1日

町民表彰

- ・地域の振興、町民生活の向上に寄与し、その功績が顕著な人
- ・ボランティア、環境保全、環境美化などの町民活動で、その功績が顕著な人
- ・芸術、文化、スポーツなどの振興で、その貢献が顕著な人

善行表彰

- ・町民の模範となる行為をしたと認められる人
- ・公益のために私財の寄附をした人(特定の名入りの物品/宅地開発に伴うもの/道路・水路/児童・生徒の卒業記念/基準日から1年以上経過したもの/熊本地震に伴うものは除く)

特別表彰

- ・教育、芸術、文化、芸能、スポーツなどの分野でその功績が著しい人